

森林環境譲与税の充当状況

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、国民一人一人が等しく負担を分かち合って森林を支える仕組みとして創設されたものであり、令和元年度は次のとおり充当した。

森林環境譲与税の充当事業

(単位：千円)

事業名	事業総額			事業内容
	(A)+(B)	うち令和元年度の 森林環境譲与税(A)	うち他の 財源(B)	
1 林業用施設維持管理事業	3,369	2,480	889	森林整備に必要な林道及び作業道の維持管理を実施
2 林業振興一般事務事業	413	411	2	公共施設に地域材を使用した木製机及び椅子を購入
3 小学校管理事業	3,273	1,300	1,973	小中学校に地域材の天板を使用した木製机及び椅子を購入
4 中学校管理事業	2,016	930	1,086	
合計	9,071	5,121	3,950	

(注1) 森林環境譲与税は、経理上、他の譲与税と同様に一般財源として取扱っているため、上記の各事業への充当額は、森林環境譲与税の収入済額を各事業への一般財源充当額で按分したものである。

(注2) 充当額を算出するための事業費は、令和元年度予算にかかる事業費のみであり平成30年度からの繰越事業は含んでいない。また、令和元年度事業費のうち、令和2年度への繰越事業は含んでいない。